

〔釋名〕三釋委容伏覆也、偃安也。

僵正直畧然也、

〔倭訓栞前編二十六〕ふす 伏臥をよめり、神代紀に、俯順フシテ、俯視フシテなど見えたるに、
や、万葉に拜をよめり、義同じ。

〔日本靈異記上〕凶女不孝養所生母以現得惡死報緣第廿四

故京有一凶婦姓名未詳也。○中略時其母有稚子、携之還家、俛視道頭有遺裏飯、拾之慰餓、猶勞寢室。○中略

俛伏
俛也

〔今昔物語三十二〕打臥御子巫語第廿六

今昔打臥ノ御子ト云フ巫世ニ有ケリ。○中略何ナレバ此ク打臥ノ御子トハ云フゾト思ヘバ、打臥ノミ物ヲ云ケレバ、打臥ノ御子トハ云ケル也ケリ。

〔枕草子九〕とみにもたち給はねば、袖ををしあて、うつぶしゐたるも、からぎぬにしろいものうつりて、まだにならんかし。

〔めのとのさうし〕人のかほもち大事に候け、しく人はぢたるさまに、うつぶきたるもわろし、またさしあふのきて、かほふりあげたるもわろし、

〔倭訓栞波中編二十一〕はひぶし。物語に見えたり、這臥の義也。

〔枕草子五〕此下わらびはてづからつみつるなどいへば、いかで女官などのやうにつきなみてはあらんなどいへば、とりおろして、れいのはひぶしにならはせ給へるおまへたちなればとて、とりおろしまかなひさはぐほどに。○下略

〔續古事談一道后宮〕河内前司重通ト云者、童ニテ西宮ニアリケルニ、ミチアシカリケル所ニ、アユ